

第 1 回東大阪市新斎苑整備基本計画審議会 議事要旨

■ 概要

会議名	第 1 回東大阪市新斎苑整備基本計画審議会
日時	令和 7 年 4 月 1 8 日（金） 1 0 時～ 1 2 時
場所	東大阪市役所 18 階会議室
内容	1 開会 2 会長及び職務代理者の選出について 3 これまでの検討経緯と東大阪市新斎苑整備基本構想について 4 全体スケジュール 5 基本計画の全体構成と審議会での検討テーマについて 6 閉会
資料	・【資料 1】東大阪市新斎苑整備基本計画審議会委員会名簿 ・【資料 2】東大阪市新斎苑整備基本計画審議会規則 ・【資料 3】これまでの検討経緯 ・【資料 4 - 1】東大阪市新斎苑整備基本構想 ・【資料 4 - 2】東大阪市新斎苑整備基本構想【概要版】 ・【資料 5】住民説明会等開催概要（基本構想時） ・【資料 6】全体スケジュール ・【資料 7】基本計画の全体構成と審議会での検討テーマ（案）

■ 質疑

◎ これまでの検討経緯と東大阪市新斎苑整備基本構想について

- 既存斎場が複数あるようだが、今回集約する斎場はどこになるのか。また、新斎苑には火葬炉がいくつ必要になるのか。
 ⇒ 現在市内には 6 つの斎場があり、中でも令和 5 年 1 月に再整備された長瀬斎場を除いた 5 つの斎場を集約する。本市全体で将来的に必要と見込まれる炉数は現在の試算上 16 基である。新斎苑には、ここから長瀬斎場の 4 基を除いた 12 基の火葬炉が必要となると考えている。
- 今回の新斎苑整備に関する基本構想は、パブコメは実施していないが、策定までに複数回の住民説明会等を経て丁寧に進めてこられたとの理解で良いか。
 ⇒ ご認識のとおりである。なお、パブコメについては、市内斎場全体の基本構想があり、そちらに当該地を建設候補地とする方針を示しており、そちらで実施している。
- 交通に関して簡単に説明があったが、これまで具体的にどのような議論があったか共有していただきたい。
 ⇒ 交通に関する具体的な検討事項としては、敷地にどういった経路でアクセスするか、出入口をどこにするかといった内容があった。これまで事務局から周辺住民の方々に対しては、敷地東側の外環からのアクセスがメインとなる想定でご説明してきたものの、一部住民からは、交通渋滞を懸念する声を頂いている。

- ⇒なお、昨年度実施した交通量調査では、敷地東側の五差路の交通量はピーク時で一時間あたり 500 台程度であった。新斎苑建設による交通量の増加予測はピーク時で一時間あたり 40 台程度であり、現時点では、新斎苑建設による交通への影響はそこまで大きくないと見込んでいる。
- 東側から敷地に至る道路の様子を実際に見たが、クランクが多い他、途中で幅員が狭くなる部分もある。今後拡幅などの予定はあるか。
⇒東部環境事業所の南側道路は水路の影響で幅員が狭くなっているが、水路の権利者が多数いるため、土地の取得が困難である。そのため、敷地南側道路の拡幅は難しい。東側道路のクランク部分は、敷地側に歩行者通路を整備するなど、通行しやすい計画となるよう検討を進める。
 - 「配置ゾーニングイメージ」に「緑地ゾーン（一般開放）」とあるが、これは住民の方々からの要望を受けてのものか。それとも市として周辺環境へ配慮した結果か。
⇒市として当初から単に建物を建てるだけでなく周辺環境も整備すべきという方針を持っていたという側面がある一方、ワークショップの中で住民の方々からご要望も頂いているため、どちらの要素もある。
 - 敷地周辺は工場が多く住宅が少ないという印象を受ける。100m 圏内は工場が多く、住宅は北側に少しというようなイメージで間違いないか。また、100m 圏内に住宅がなくても、周辺にどのような影響があると考えられるか検討いただきたい。
⇒本市の条例上、火葬場を建設できるのは 100m 圏内に住宅がない場所である。少し離れた位置には住宅もあるが、少なくとも 100m 圏内に住宅はない。
 - 周辺交差点の混雑度、周辺道路の幅員、100m 圏内の建物用途、敷地の用途地域・法規制などのデータがあれば頂きたい。また、敷地周辺は準工業地域であるが、近年では工業系から住居系へ用途変更されるケースもある。東大阪市における用途転換の動向、今後の方針等を判断できる情報を提供いただきたい。
⇒第 2 回審議会にてお示しする。
 - 現在の東大阪市では火葬待ちが非常に長い。火葬待ちが発生した場合のご遺体の安置場所はどこか。
⇒自宅や葬儀場で安置頂いている状況である。
 - 幅員が狭いためなかなか難しいかと思うが、新斎苑のアクセスにおいて堤防側の道路の利用は考えているのか。
⇒現時点では新斎苑への出入は外環側・東側で考えている。検討中のため、堤防側・西側に進入路を作る可能性もあるが、基本的に主な進入路は東側で考えている。
 - 仮に新斎苑の建設途中に 100m 圏内の工場が住宅に転用された場合、事業はどうなるのか。
⇒必要な配慮を行うことになるが、都市計画決定後にそのような状況になった場合、事業を中断するという法的な規定はない。
 - 「配置ゾーニングイメージ」にある「緑地ゾーン（一般開放）」と「植栽帯」はそれぞれどのようなイメージか。違いは何か。また、一般開放とはどのような意味か。
⇒「緑地ゾーン（一般開放）」は広場のようなイメージで、「植栽帯」は樹木を植えた周辺との緩衝帯のようなイメージである。一般開放とは、斎場が閉場している時でも誰もが利用できるというイメージ。

- 自治会に対して、森のような・美術館のような施設ができると説明している。そのような施設ならば受け入れるという方もいれば、それでも反対とおっしゃる方もいるが。イメージが異なるものが整備されないようにして欲しい。
- 住民の方々に共有されたイメージがあるのであれば、それを狙う方向で進めるほうがよいと思う。
- 配置計画については、あまり条件を決めすぎず、専門家の提案に任せるという考え方が良い。
⇒基本構想で示した配置案は、あくまで昨年時点のイメージであるため、詳細は今後検討したいと考えている。
- 今後の重点項目として「火葬炉の環境保全目標値の設定」をあげられていたが、今どき最先端の設備を導入すれば入れたら十分な環境性能が確保されるのは当然のことではないか。
⇒本市においては、斎場という昔のように煙があがるイメージが依然として強く、最先端の設備を導入すれば当然問題ないというようなご理解は得られていない状況である。基本構想第8章の重点項目は、そのような状況の中で、まずは環境性能が全く問題ないという点をご理解いただきたいという思いで記載したものである。
- 重点項目として、どのようなイメージの空間が整備されるか、どのような利用勝手が成立するのか、基本設計の中でどれだけ質の議論ができるか、そのあたりをしっかりと認識する必要がある。地域の方になにができるか、生活空間のことについて議論すべきではないか。
⇒審議会では、建物だけでなく景観計画や空間の質などについて議論いただきたい。

◎全体スケジュール

- 反対されている方々の懸念が残ったまま都市計画手続きが進んでしまうことのないよう、慎重にスケジュールリングいただきたい。
⇒ご意見を踏まえ、スケジュールは可能な限り見直していきたい。
- 住民の方々の総論としては、先ほどの火葬待ちが長いというような状況を早く改善して欲しいというものになると思う。一方、反対される方が気にされるのは環境イメージだと思う。そういった方に対しては、具体的に環境イメージがどう展開し、新斎苑建設によりこの地域がどう良くなるかまでご理解頂かないといけない。
- 住民の方々のご理解を得る・合意形成を図るという意味では、なるべく具体的なイメージを示すことが一番良い方法である。配置や整備の指針を示すだけでも、合意は得やすくなるのではないかと。本審議会では、緑地についての考え方や、建物の階層についての考え方などは議論していきたい。
⇒最新の火葬炉の性能が高いことや、新しい斎場のイメージは従来の無骨な火葬場のイメージとは異なるというような説明は、これまでの2年間で繰り返し行ってきた。
⇒コンセンサスを取るための機会はかなり頻度で取ってきたつもりではあるが、それでも反対されるかたはいらっしゃる状況であるため、ご意見のとおり、今後どのような絵を住民の方々に示していくかという点も重要な点と捉えて検討をしていきたい。
- 最近では身寄りのない方、遺骨の引き取り手がない方の火葬も多い。遺骨を安置しておく場所を計画する必要があると思うがどうか。
⇒無縁骨について、本市では現状とある寺に引き取りを依頼している状況である。遺骨の安置場所については、現状も踏まえて検討する。

- 待合室について、昔は各葬家に1室ずつ待合室を利用していたが、最近は参列者が少なく個室を必要としない方も多し。個室をたくさん作るよりも施設全体で使える待合ホールを作って、融通が利くような計画が良いと思う。
⇒基本計画の中で火葬炉の数は決定するが、諸室については、ある程度柔軟に提案を受け入れられるような形にしても良いと考えている。
- 動物炉についてはどうお考えか。
⇒動物炉については市内に別途整備されているため、新斎苑での整備は考えていない。

◎基本計画の全体構成と審議会での検討テーマについて

- 基本計画の骨子について、まず付加機能に関する具体的な検討を行うべきである。また、車両動線に関する検討をできるだけ早く行うべきである。車両動線は配置計画の出発点となるため、次回の審議会で示していただきたい。
- 車両動線に関して、これまでの住民説明会の中では、南側の事業所に起因する交通渋滞についての意見が多数出ていた。日によって南側の事業所に大量のトラックが押し寄せて交通渋滞が発生することがあり、周辺から苦情が出ている。民間同士の話でもあるため、市としてどのように介入できるかという点もあると思うが、現状そういった課題があるなかで、新斎苑のアクセス経路がどう設定されるのか懸念している。
⇒アクセス経路など、優先して決めるべきことについて十分な議論ができるように、全体構成や審議会の検討テーマについて再度検討を行う。
- 全体の検討スケジュールについて、時期ありきのように見受けられて違和感がある。この敷地が新斎苑の建設候補地に決まった理由についても、説明は受けたものの十分理解できていない。都市計画決定手続き時に住民の同意が得られているのか。東大阪市に新しい斎場が必要ということは理解しているが、進め方については、結果を急いでいるように思える。
⇒この一年のスケジュールのみを見ると結果を急いでいるように見えるかもしれないが、新斎苑の建設候補地として決定したのも最近であり、今後も周辺住民の方々には丁寧にご説明しながら進めていきたいと考えている。

◎その他ご意見

- 反対意見の多くは、この土地に斎場が建設されれば土地の評価が下がるという内容であるが、市内の既存斎場の周辺には住宅が立ち並んでいる。また、既存斎場は非常に老朽化が進んでいる。実際に今の既存斎場の状況を目にすれば、早急に新斎苑を整備すべきであるということが実感できると思う。現状を見れば市として整備を急ぐ気持ちも理解できるし、東大阪市の人口規模であれば相応の斎場を早急に整備すべきであると思う。
- 強い反対意見もあるため難しいとは思いますが、既存斎場の状況を考えると、新斎苑の整備を待たなければならないという状況も理解している。
- 老朽化が進む施設が多い状況のなかでも職員の方々が頑張っておられると思う。この審議会で委員の皆さまに意見を頂きながら、良い基本計画、ひいては良い施設ができればいいと思う。